

議会だより

2022.2

No.188



家族連れの姿も見受けられたアンヌプリスキー場（1月6日）

12月定例会／10・1月臨時会

議会の審議一覧	1～2
補正予算審議結果	3～4
その議案に質問！	5～6
意見書案の審議結果	6
一般質問	7～14
決算特別委員会報告	15～16

産業建設常任委員会所管事務調査報告	17～19
議会Q & A	19
行政報告	20
私たちこんな活動しています	21
表紙写真をよむ	21

議会の審議一覧（10月～1月）

第10回 臨時会審議結果 会期 令和3年（2021年）10月20日

10月20日に開会した第10回二セコ町議会臨時会は、会期を1日と決めて同日閉会しました。
町から提案された専決処分した事件の承認1件、財産の無償貸付2件、条例制定1件を原案どおり可決しました。

議案	件名等	結果	賛否
承認第1号	専決処分した事件の承認について (令和3年度二セコ町一般会計補正予算)	承認	賛成多数
議案第1号	財産の無償貸付について (土地：二セコ町字二セコ477番地11他)	原案可決	賛成多数
議案第2号	財産の無償貸付について (土地・建物：二セコ町字富士見136番地5)	原案可決	賛成多数
議案第3号	二セコ町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例	原案可決	賛成多数

第11回 定例会審議結果 会期 令和3年（2021年）12月8日から15日

12月8日から8日間の日程で開会した第11回二セコ町議会定例会は、12月15日に閉会しました。
1日目、産業建設常任委員会所管事務調査の結果報告を受け善処要望を提出することを決定し、決算特別委員会に付託していた令和2年度二セコ町各会計決算審査の結果報告を受け、委員会報告どおり決算を認定しました。
また、専決処分した令和3年度一般会計補正予算の件を承認し、特別功労表彰者について、一般廃棄物の破碎処理に係る事務の委託に関する規約の変更に関する蘭越町との協議について、各地域のコミュニティセンター等に係る指定管理者の指定について、公共施設整備基金条例の一部改正についてそれぞれ原案どおり可決しました。
最終日の15日には一般会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計の補正予算を原案どおり可決しました。
その他、常任委員会に付託された陳情や発議などの報告も行われ、意見書の提出を行いました。

議案	件名等	結果	賛否
陳情第3号	地方公共交通インフラとしての鉄道に対する新たな国の抜本的な支援を求める意見書採択についての陳情 (陳情者／JR函館本線の存続を求める二セコ住民の会長 渡部誠二)	総務常任委員会付託	—
発議第7号	地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書案 (提出者／二セコ町議会議員 木下裕三) (産業建設常任委員会報告は「原案可決すべき」)	産業建設常任委員会付託	—
委員会報告第2号	所管事務調査の結果報告 (産業建設常任委員会報告)	報告受理 善処要望	—
令和元年陳情第2号	町道に関する要望書（町道西山二セコ連絡線の舗装化） (産業建設常任委員会報告は「不採択にすべき」)	不採択	賛成多数

次ページに続く

議 案	件 名 等	結 果	賛 否
認 定 第 1 号	令和2年度二セコ町各会計歳入歳出決算認定について (決算特別委員会報告)	認 定 可 決	賛 成 多 数
承 認 第 1 号	専決処分した事件の承認について (令和3年度二セコ町一般会計補正予算)	承 認 可 決	賛 成 多 数
承 認 第 2 号	専決処分した事件の承認について (令和3年度二セコ町一般会計補正予算)	承 認 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 1 号	二セコ町特別功労表彰者の決定について	同 意	賛 成 多 数
議 案 第 2 号	二セコ町の一般廃棄物の粉碎処理に係る事務の委託に関する規約の変更に関する蘭越町との協議について	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 3 号	指定管理者の指定について (近藤地域コミュニティセンター)	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 4 号	指定管理者の指定について (元町地域コミュニティセンター)	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 5 号	指定管理者の指定について (里見地域コミュニティセンター)	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 6 号	指定管理者の指定について (二セコ地域コミュニティセンター)	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 7 号	指定管理者の指定について (福井地区コミュニティセンター)	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 8 号	指定管理者の指定について (二セコ町曽我活性化センター)	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 9 号	二セコ町公共施設整備基金条例の一部を改正する条例	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 10 号	令和3年度二セコ町一般会計補正予算	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 11 号	令和3年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 12 号	令和3年度二セコ町公共下水道事業特別会計補正予算	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 13 号	令和3年度二セコ町一般会計補正予算	原 案 可 決	賛 成 多 数
発 議 第 8 号	令和4年度の米政策に関する意見書案 (提出者／二セコ町議会議員 篠原正男) (産業建設常任委員会報告は「原案可決すべき」)	原 案 可 決	賛 成 多 数

第1回 臨時会審議結果 会期 令和4年(2022年)1月11日

1月11日に開会した令和4年第1回二セコ町議会臨時会は、会期を1日と決めて同日閉会しました。
町から提案された令和3年度一般会計補正予算1件を原案どおり可決しています。

議 案	件 名 等	結 果	賛 否
議 案 第 1 号	令和3年度二セコ町一般会計補正予算	原 案 可 決	賛 成 多 数

補正予算審議結果

第10回 臨時会

会期 10月20日

法人町民税の過誤納還付金を計上

第10回臨時会で、法人町民税の確定申告により予定納税分が超過納付となった法人に対して超過分の税を還付するための還付金743万8千円を専決処分した補正予算を承認しました。

令和3年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に743万8千円を増額し、予算総額54億9,388万1千円となりました。

・歳入	繰越金（前年度繰越金）	743万8千円増額
・歳出	総務費（過誤納等還付金）	743万8千円増額

第11回 定例会

会期 12月8日から12月15日

子育て世代への臨時特例給付金経費ほかを計上

第11回定例会では、災害復旧に係る専決処分、子育て世代への臨時特例給付金、灯油等の単価の上昇に伴う燃料費の増額など、新型コロナウイルスに伴う補助や経済対策経費、簡易水道会計及び公共下水道会計の公営企業会計への移行に伴う業務など、一般会計、簡易水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計で合計2億7,880万5千円の増額補正を可決しました。

令和3年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に2億7,027万7千円を追加し、予算総額57億6,415万8千円となりました。

・歳入	地方交付税	9,335万7千円増額
	国庫支出金（子育て世帯臨時特例給付金事業補助金ほか）	1億1,438万2千円増額
	道支出金（産地パワーアップ事業補助金ほか）	8,736万4千円増額
	寄附金（企業版ふるさとづくり寄附金ほか）	343万円増額
	繰越金（前年度繰越金）	3,185万6千円減額
	町債（公営住宅改善事業債）	360万円増額
・歳出	総務費（新型コロナウイルス特別対策費ほか）	4,327万3千円増額
	民生費（子育て世帯臨時特例給付金ほか）	9,991万3千円増額
	衛生費（簡易水道事業特別会計繰出金ほか）	583万4千円増額
	農林水産業費（産地生産基盤パワーアップ事業補助ほか）	8,669万1千円増額
	商工費（綺羅乃湯特別対策事業補助）	444万4千円増額
	土木費（公営住宅個別改善工事ほか）	367万円増額
	教育費（ニセコ高校校舎営繕工事ほか）	582万9千円増額
	災害復旧費（町道等災害復旧業務委託料ほか）	2,062万3千円増額

令和3年度 ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算……………原案可決

予算現額に665万8千円を追加し、予算総額4億2,931万円となりました。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	305万8千円増額
	町債（公営企業会計適用債）	360万円増額
・歳出	管理費（公営企業会計移行業務委託料）	360万円増額
	建設改良費（配水流量計取替工事）	305万8千円増額

次ページに続く

令和3年度 ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算・……………原案可決

予算現額に187万円を追加し、予算総額1億9,582万5千円となりました。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	7万円増額
	町債（公営企業会計適用債）	180万円増額
・歳出	総務費（公営企業会計移行業務委託料）	187万円増額

令和4年 第1回 臨時会

会期 1月11日

臨時特別給付金、新型コロナウイルス第3回ワクチン接種経費を計上

令和4年第1回臨時会で、住民税非課税世帯等への臨時特別対策給付金、新型コロナウイルス対策第3回ワクチン接種関連経費など1億2,120万5千円増額の補正予算を可決しました。

令和3年度 ニセコ町一般会計補正予算・……………原案可決

予算現額に1億2,120万5千円を増額し、予算総額58億8,536万3千円となりました。

・歳入	国庫支出金（子育て世帯等臨時特別支援事業補助ほか）	1億1,755万2千円増額
	繰越金（前年度繰越金）	365万3千円増額
・歳出	総務費（臨時特別給付金ほか）	1億1,774万9千円増額
	民生費（ニセコハイツ施設修繕工事費補助）	47万3千円増額
	衛生費（新型コロナウイルスワクチン接種経費）	288万3千円増額
	教育費（スポーツ大会開催地協賛金）	10万円増額

特別委員会の進行状況

ニセコ町に放射性物質等をもちこまない条例の制定を求める陳情特別委員会

令和2年度決算特別委員会

全員協議会にて外部講師を呼び勉強会を行いました。（10月20日、11月16日）

●第2回決算特別委員会（10月21日）
各委員が質問事項を持ち寄り、まとめ
て町へ提出。

●第3回決算特別委員会（11月2日）
提出した質問事項に関しての説明・質疑の後、特別委員会結果報告を作成。

▼第11回定例会（12月8日）

本会議にて委員長より結果報告。
令和2年度ニセコ町各会計歳入歳出決算について、委員長の報告どおり認定した。（本誌15ページに詳細記事を載せています）



議会の傍聴をしませんか

～3月上旬に定例会を開催します～

3月定例会では予算特別委員会を設置し、令和4年度の予算について審査します。日程等詳しいことは、議会事務局へお問い合わせ下さい。

電話0136)44-2121



その議案に質問！

(一部抜粋)

第10回 臨時会

●財産の無償貸付について

高木議員 町有財産の貸付にあたり有償または無償にする判断基準は。

福村総務課長 本件(字二セコ477番地11他)は、公園利用者や、周辺の観光施設の利用促進を図るうえから公共的な駐車場として無償貸付けとする。

●二セコ町過疎地域における

固定資産税の課税免除に関する条例(※)について

高木議員 今回の条例制定により歳入にどの程度影響が出るのか。

鈴木税務課長 この条例が適用される案件は、かなり大きな投資が必要になることから件数を想定することは難しい。

この条例で免除された固定資産税については、地方交付税で75%充当されることから、実際に歳入が減るのは25%相当額となる。

第11回 定例会

【指定管理者の指定】

篠原議員 指定管理期間を3年から5年に2年間伸ばした理由は。2年間伸ばすことのメリットはなにか。

中村町民生活課長 これまで3年間の期間で5回継続してきている。今後も安定的に管理運営していただけることが期待できるので5年間とした。また、全国的にも5年以上の指定期間にしているものが多い。

●補正予算

【子育て世帯への臨時特別給付金】

高木議員 給付金の支給にあたって所得制限があるが所得制限に該当する人数は何人程度か。

桜井保健福祉課長 概算だが60名程度が該当する見込み。

【アンヌプリ地区雪崩事故防止対策協議会負担金】

篠原議員 ①倶知安町と共同で負担することだが、倶知安町、二セコ町、協議会でどのような合意形成がされたのか。②新たに人を採用するにあたってどのような手続きがなされるのか。③給与の支払いについて、勤務実態等の把握などどのような手続きを経てなされるのか。

齊藤商工観光課長 ①9月にスキー場、雪崩調査所、町の担当者が集まり会議を行った。この中で雪崩調査所で新たに人材育成として現場の仕事に就く方2名の採用の目的が付

いたので、その人件費を倶知安町と二セコ町で負担するという合意形成がされたもの。

②採用手続きとしては町が採用するのではなく、雪崩調査所で採用することになっている。

③給与の支払いは協議会の予算の中から支払いをすることになる。勤務実態は、調査所において把握してもらうことになる。

片山町長 課題は、二セココルをいかに、どう継続していくかということ。そこでやはり人材の育成、ノウハウを引き継ぐ人材を如何に育てていくかが非常に重要なことになる。一所懸命やっていたらいる二セコ雪崩調査所の皆さんを行政がサポートして継続していく体制を作っている。今後は大きな課題と考えている。今後町としてもできるだけ応援をしていきたいと考えている。

浜本議員 協議会組織を根本から見直しスキー場がもっとやるべきと考える。今後は、行政の支援の仕方も含めて一番恩恵を受けるスキー場事業

者が中心となり組織が前に進むように検討してほしい。

片山町長 組織についてはこれまでいろいろ協議してきたが、まだ形になっていない部分もあるので引き続き協議を進めていきたい。

【新型コロナウイルスワクチン接種】

小松議員 3回目の接種に向けたスケジュールは。

桜井保健福祉課長 3回目の接種が可能なのは2回目の接種後8か月経過が原則となっているので、二セコ町内で2回目から8か月を経過しているのは先行接種を行った医療従事者の方々で既に3回目を接種した方はいると思われる。今後の二セコ町の対応は、

65歳以上の方々が2回目接種を終えたのが7月末で、3回目は3月から接種できるので、現在二セコ病院と週2回接種で協議しているところだ。一般の64歳以下の方については、8月末に2回目接種が終わっているの、5月に入ってからを予定している。

(1月14日現在、65歳以上の

方は2月に、64歳以下の方は4月に3回目接種を予定している。）

【第3セクター経営維持給付金】

榊原議員 第3セクターに対して経営維持のために補填することの正当性は。

片山町長 これまで良好な経営を行ってきた㈱ニセコリゾート観光協会と㈱キラットニセコについて、町が資本参加している公共的な性格を有する組織がコロナ対策のために休業し経営が厳しくなったことに對して、国の経済対策として給付金を出すことで何ら問題はないと考えている。

【スキーリフト使用料】

高瀬議員 新型コロナウィルス対策費の中で保護者分としてスキーリフト使用料を予算計上しているが、これは今回限りなのか、継続していくのか。

芳賀町民学習課長 新型コロナウィルス特別対策の交付金を当てているので今回限りと考えている。低学年の保護者

については別途新年度で検討していく。

【公営企業会計移行業務委託料】

篠原議員 令和6年4月までに簡易水道事業が公営企業会計に移行しなければならぬとのことだが、これまでのような取り組みをしてきたのか。

石山上下水道課長 本町の水道事業は昭和35年ころから始まっており、現在どれだけ資産があるかを調査している。今後はそれをもとに令和4年1月から令和5年3月にかけて固定資産台帳を整備する予定。

地域の声を届ける意見書を送付

第11回定例会で発議2件を議決し、地方自治法第99条の規定に基づき、それぞれ関係大臣、関係機関等に送付しました。

地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

令和3年12月に産業建設常任委員会へ付託された発議第7号は、可決すべきとする委員会報告のとおり議決した。

提出者／ニセコ町議会議員 木下裕三
採決／原案可決

令和4年度の米政策に関する意見書

令和3年12月に産業建設常任委員会へ付託された発議第8号は、可決すべきとする委員会報告のとおり議決した。

提出者／ニセコ町議会議員 篠原正男
採決／原案可決

令和4年度の米政策に関する意見書

政府においては、現在、令和4年度農林水産予算編成に伴い、水田活用の直接支払交付金を含む米政策の見直しを行っております。

北海道の各地域は昭和40年代から主食用米の生産調整に自ら取り組み、その地域の特色や気候に合った作物を選択し作付転換を行い、主食用米の需給安定と生産者の経営安定、地域の農業生産基盤の強化に努めて参りました。

今般の水田活用の直接支払交付金の急激な見直しは、主食用米の需給のみならず、飼料用米や小麦、大豆、牧草等といった転換作物の需給にも影響を及ぼし、営農計画や地域農業振興計画の大きな変更も迫られるなど、水田・酪畜経営へ及ぼす影響は計り知れないだけでなく、このことにより、離農が増加し農家戸数の減少、地域の崩壊に繋がりがねません。

また、交付金の対象とならない水田が発生することにより、今後の農地集積が進まず、耕作放棄地の増大に繋がり、安定的な食料供給をも脅かしかねません。

よって、今後の水田活用の直接支払交付金の詳細なルールの設定にあたっては、生産現場の意見にも配慮し十分にかつ慎重な検討を行うよう要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年（2021年）12月15日

北海道ニセコ町議会議員 猪狩一郎



一 般 質 問

12月8日から8日間の日程で開催した令和3年(2021年)第11回ニセコ町議会定例会では、7名の議員から12件の一般質問が提出されました。内容を要約しておりますので、詳細についてはニセコ町議会ホームページに載せている会議録をご覧ください。ニセコ町役場3階議会事務局で閲覧ください。

小松弘幸 議員

- ・カラス被害と対策について

P8

斉藤うめ子 議員

- ・ニセコ町は北海道の「核ごみ条例」を遵守するか
- ・子宮頸がんワクチンの勧奨再開に向けて
- ・信号機のない横断歩道の安全対策は

P9

篠原正男 議員

- ・コロナ禍の石油関連製品の値上げと町民生活について

P10

浜本和彦 議員

- ・無電柱化について

P11

木下裕三 議員

- ・「地域おこし協力隊」について

P12

榊原龍弥 議員

- ・今後の町政の方向性について

P13

高木直良 議員

- ・JR函館本線並行在来線問題の協議会対応について
- ・拡大する開発案件への対応について
- ・福祉灯油改善について
- ・町内除雪事業者体制の改善について

P14



Q

銃器による駆除と箱わなの設置を検討できないか

A

猟友会や専門業者と協議し来年度の実施を進めたい

Q ニセコ町堆肥センターの周囲には森林があり、多くのカラスが生息し、日中は建屋のシャッターが開いているので、生ごみを狙って侵入が常態化している。

特に堆肥センターに近い里見地区の農業者は、メロンなどが育成される度に多大な農業被害が発生し、頭を痛めている。今年は被害が少しでも抑制するために鳥獣撃退器を設置しているが、慣れてしまい、効果が出ていないのが実情だ。ここ数年で、カラスの生息数は増加傾向にあると思う。生息数の把握、堆肥センターに侵入しづらい対策、里見地区の農業被害の現状をどのようにとらえているか伺う。

A 片山町長 堆肥センターは原料の搬入・搬出のためショベルドーザーを使った作業が多いので、稼働時には効率上シャッターをあけて作業している。カラス対策としては、運営開始の頃からシャッター開放時の侵入予防のため、テグスやテープ、動物臭のスプレー等を使い、侵入を防止する手段をとってきた。しかし、

一時的には効果があるが、すぐにカラスに適応され、効果的な予防にはなっていない。特に生ごみ搬入時には、堆肥センター周辺にカラスが待機し、センター内に侵入することが、常態化している。

周辺の状況は、以前から地区の代表を初め、農業者から状況の聞き取りを行い確認している。猟友会にも当地区を重点的に出動していただいている。

また、本年度は被害の大きい状況に鑑みて、数十種類の音が変わるカラス防御用機材、計4台を隣接農家2軒に配置し、農業被害の予防を図るとともに、猟銃での捕獲という2つの方法を用いて行ってきた。猟銃での捕獲はカラスが人や車を認識し、猟友会の方が現場に近づくに寄ってこない状況で、効果的な予防にはつながっていないのが実態だ。民間の専門事業者や猟友会の方々と現状の方法に加え、新たな手段の取組ができないか協議を進めている。

カラス全般に対しては、市街地の状況を見ても増えている

ような危機感を持っているので、現在対策について検討を進めている。

Q 特に里見地区では農作物被害の苦情が多く寄せられ、市街地でも家庭菜園をカラスに荒らされる事例が聞かれる。テグスや防鳥ネットを設置しているが、非常に視覚能力が高いため、作物の被害は後を絶たない。

住民の中には餌をやる方もいるので、注意喚起することが重要だ。市街地では銃器を使用しての駆除は実質不可能なことから、堆肥センター地区で捕獲計画において駆除羽数を決め、銃器によりカラスの個体数を減らすよう検討できないか伺う。

A 中川農政課長 堆肥センター周辺では猟銃でのカラスの駆除が現在も実施されているが、対応している猟友会の人や車を確認すると、すぐ退避行動をとるのが現状だ。

また、猟銃を発砲できる箇所、銃を撃つにもルールがあるので、銃器による個体調整については現状ぐらいが限度と考えている。

Q 生ごみをセンターに搬入することでカラスが集まることも事実であり、生ごみを持ち込むからカラスが減らない原因になっているという里見地区の農業者の思いを考えると、何とかして対策を講じなければならぬ。

以前も試験的に箱わなを設置し、おとりを使った駆除方法を行ったが、近隣の町でも実施しているので、有効な手段であれば堆肥センター近くに設置することも検討すべきと思うが、これについて伺う。

A 中川農政課長 専門業者と猟友会で打合せを行い、箱わなの設置についての検討も進めている。既に担当者と猟友会で管内の箱わなを置いている箇所へ行き、状況を確認していると伺う。

箱わなは実施箇所にかラスをさらに集めるデメリットもあるが、個体調整が効果的にできる可能性も高いことから、猟友会や専門業者と協議し、来年度の実施に向けて進めている。



ニセコ町は北海道の特定放射性廃棄物に関する条例を遵守するか



当然遵守すべきことと考えている



Q 道は2000年「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」を制定し、「特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受入れがたいことを宣言する」としている。鈴木知事は3月の定例道議会で「核のごみは受入れがたいとする道条例を道内全ての市町村に遵守していただきたい」と述べた。ニセコ町はこの北海道の条例を遵守するか町長に伺う。

A 片山町長 私は当然遵守すべきことと考えている。

Q しかし寿都町と神恵内村では全国で初めて文献調査に応募した。これは明らかに条例違反だ。北海道の核ごみ条例は現実的に効力がないことを示す結果となった。現在道内では11町村が自治体独自の放射性廃棄物を拒否する条例を制定している。これは寿都町と神恵内村の条例違反に対して住民や周辺自治体に不安や懸念が拡大している結果だ。町と住民の安全安心を守るためにも、ニセコ町が主体的に独自の放射性廃棄物を持ち込ませない条例を制定する考えはないか。

A 片山町長 現在、民主主義の代表機関としての議会において審議されていることを尊重しながら、町政運営を行いたい。

子宮頸がんワクチン積極勧奨再開に向けて

Q 子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨を厚生労働省は4月から再開を決めた。しかし現段階でのHPVワクチン接種には賛成できない。理由は副反応の確率が高く症状が悲惨過ぎるからだ。被害の治療法は確立しておらず、救済制度が適用されていない場合が多い。さらに接種後の症状を訴え苦しんでいる女性たちが国と製薬会社に集団訴訟を起こし現在も続いている。町の考えを伺う。

A 片山町長 子宮頸がんワクチンは予防接種法第8条に基づき実施するものである。4月からニセコ医院で個別接種を予定し対象者は中学生全学年及び高校生一年生の女生徒合わせて63名となっている。

Q 接種を行う市町村が対象者へ予診票を送るなど接種を促すところがあるが運営の仕方に関しては各自自治体の判断に任されている町として接種を慎重に判断することが必要ではないか。

A 片山町長 法律により、国の専門機関の科学的な根拠に基づいた法定受託事務であり、国民

の健康を守るという通知に基づいて進めさせていただきたい。

A 片岡教育長 予防接種は国民の健康を感染症から守るため法律に基づき実施される。子宮頸がんワクチンもその一つであり、教育委員会として町の施策に基づいて対応していきたい。

Q ワクチンのメリット・デメリットを十分理解した上で、本人の承諾とその家族の中で話し合いをして決める必要があると思うがいかがか。

A 片山町長 日本産科婦人科学会も子宮頸がんワクチン接種が必要だと表明した。現在、子宮頸がんは子宮がんの7割を占め、今30歳代後半がピークとして増加傾向にある。最近では20代から30代の若い女性に大変増えてきている。国内では毎年約1万人の女性が子宮がんにかかり約3千人が死亡している。2000年以降患者数も死亡率も増加している。接種に関しては、最終的には個々の判断に委ねる。

信号機のない横断歩道の安全対策は

Q 町内には信号機のない横断歩道が9か所ある。問題の横断歩道は道道66号線岩内洞爺線と町道小学校通との交差点にあり、

信号機2か所に挟まれ緩やかなカーブとスロープで見通しも悪い。下校時には車が一時停止せず、子どもたちが横断歩道を渡れないということが発生している。信号機のない横断歩道には道路の手前に菱型の道路標示があるが、冬になると雪で見えづらい。

信号機のない横断歩道の対策について伺う。

A 片山町長 横断歩道は歩行者優先であり、運転者は横断歩道手前での減速義務や停止義務がある。町では横断歩道や通学路などの注意が必要な場所に交通安全啓発看板や交通安全旗を設置し、交通安全の啓発を行い児童・生徒の安全確保に努めている。

A 片岡教育長 通学路の危険箇所の点検は、役場・警察・道路管理者・学校関係者で行っている。また、町や議会と危険箇所への信号機の設置を求め、所管する北海道にも要請を行っている。児童・生徒たちが交通事故に遭わないよう通学路を設定したり、交通安全指導を行っている。

A 中村町民生活課長 今後も警察と協議しながら連携して取り組んでいきたい。



コロナ禍の石油関連製品の値上げによる町内産業と町民生活への影響は



影響に関して把握していないが、新たに『特例灯油助成事業』を実施



Q 原油価格の高騰により、石油関連製品の値上げによる物価上昇は、各家庭においても深刻な影響を及ぼしつつある。町内の農業をはじめ、様々な産業等への影響や、消費者生活者への影響をどのように把握されているか伺う。

次に、「福祉灯油」として、年収80万円未満のひとり暮らしの高齢者とひとり親家庭を対象に、世帯当たり400リットルの助成を行っているが、本事業への影響等についてもあわせて伺う。コロナ禍で生活苦は広がっており、これらに対し地方創生臨時交付金の活用も可能なことから、「福祉灯油」事業の拡充等を図るべきではないか。

A 片山町長 ハウス栽培等の皆さんへの対応として、今回の急激な原油値上げに対し、北海道燃油価格高騰対策協議会にて農業についての施設園芸等燃油価格高騰対策事業を実施しており、募集期間を12月6日まで延長して続けてきたが、JAようていに確認したところニセコ町で新たに申込みを行った方はなかった。今回の原油高騰の余波だけでなく、コロナ禍による輸送の混乱等の要因で農業資材の値上げが相当進んでいることについては、農林水産省の対策情報等、農協と共有しながら推移を見て、対応等を検討していきたい。

次に、今年度のニセコ町福祉灯油事業については、ひとり暮らしの高齢者が30世帯、ひとり親家庭4世帯を認定し、年間400リットルまでの給油が可能な給油券を交付しており、灯油単価の変動による認定世帯への影響は生じないと考える。なお、この事業と別に、このたびの暖房灯油の高騰などに対する生活支援として、低所得者の高齢者世帯

を対象とした『特例福祉灯油助成事業』を検討している。内容は、65歳以上のひとり暮らしの方及び高齢者のみの世帯の非課税世帯に1万円を支給するというもの。



Q 石油関連製品の値上げが町内の産業・町民生活全般に影響が出ていると考えられるが、これらの影響を、町としてどのように考えているか。

A 片山町長 昨年はコロナ対策ということでかなり経済的に厳しい状況だったが、宿泊あるいはバス等の運輸についても、独自政策として応援をさせていた。やはりコロナの厳しい状況は引き続き続いており、国の臨時交付金

の額自体の決定はまだ出されていないが、こういった情報を得ながら、こういった対策が適正か検討し、また議会とも相談したいと考えている。

Q このような地域経済の変化にどう対応するかというのが、地方自治体の一つの使命でもある。国の施策を待つていだけではなく、具体的にどのように影響があるかを把握することが大事なことでないかと考えるが、再度状況把握と具体的対応について伺う。

A 片山町長 福祉関係については先程申したとおり、福祉というところで非課税世帯を中心として、どちらかというところと低所得の方の応援を考えている。

今回の石油価格の高騰に関して、町内の影響については把握をしていない。今後の推移を見ながら、こういった対策が必要か進めたい。特にそれによってアンケート調査を行うとか、そういうことはやる予定は現在のところないの、状況を見ながら議会にも相談させていただきたい。



防災上の備えとし、無電柱化を進めるべき



国の指針に基づき、整備計画箇所の優先順位をさらに協議していく



Q 近年異常気象とも言える現象で、強風・大雨等が全国各地で発生しており、これに伴い電柱の倒壊が多く見られるようになった。本町においての被害の記憶はないが、今後の防災上の備えとして無電柱化の計画はあるか。また、国や北海道からの指針、指導はあるのか伺う。

A 片山町長 ニセコ町での無電柱化の計画については、令和2年12月に北海道開発局及び北海道小樽建設管理部と協議をして作成している。事前にお渡しした計画地図を参考にしていた。きたい。

国や北海道からの指針や指導については、無電柱化整備の優先順位として、一番目は防災の観点から災害時に道路を円滑に通行できることが主眼となっている。二番目は景観形成・観光振興に関する点で、例えば景観法に基づく景観地区であるという事例があげられる。その他、技術的なこととして、国が定める電線共同技術マニュアルに基づき整備をするということになっている。

この技術指針に基づく、現在のところ1kmの整備が5億円、1m単位で大体50万円かかるので、もう少し安くならないかと、マニュアルの変更等の提案をさせていただきながら協議を進めている。今後防災上、あるいは緊急輸送道路の確保やニセコの自然環境を損なわないよう、国や北海道と協力をしながら引き続き無電柱化の推進を要望していきたい。

Q 本町においては、相当前に綺羅街道の電柱の地中化が終わっている。いま町長が言われたように非常にコストがかかるので、そんなに簡単にはいかないと思うが、ニセコ町は観光地であり、現在の異常気象を考えると早めの手立てが必要と思う。

いま国交省のほうでも動いているようで、その支援があればニセコ町独自ということにはならないと思うが、協議する中で優先順位を決めておかないといけない。そのあたり、いまだのような協議をしているか内容を伺いたい。

A 黒瀧都市建設課長 昨年12

月の協議内容は先に町長が説明しているとおり。現在ニセコビュープラザ周辺、国道5号、道道岩内洞爺線、その他に町道元町中通りの整備をおこなっている。あくまでも令和8年度以降、それもまだ決定ではないが、綺羅街道の終わり、セイコーマートから国道5号までと、綺羅街道の始まりである柴田時計店からセ

ブンイレブンの周辺までを予定していると聞いている。計画はお配りした地図上に①から⑦まで記している。優先順位は、災害で電柱が倒れ緊急輸送道路がうまく通行できないということになると支障があるので、一番メインになる国道や道道、主要な町道例えば役場前通りなど、今後協議しながら決めていく。





協力隊員への様々なバックアップがさらに必要では



隊員の主体性を基本として、対応を検討したい



ニセコ町地域おこし協力隊の皆さん

Q 町が「地域おこし協力隊」の制度を利用し始めてから10年になり、今や「持続可能なまちづくり」の重要な役割を担う存在にまで成長している。

来年度も多く募集すること、現役の隊員数もかなりの数になるが、最長3年という短い間で礎を築く必要がある彼らを、町としてどのようにバックアップしているか。

また、配属先の過度の期待や束縛は隊員本来の活動に支障をきたす恐れがある。町としてはこの点をどのようにコントロールするのか。

A 片山町長 1点目に関して、隊員が自らの主体的な取組を基本とし、役場としては相談対応や自立に向けた補助制度などでその活動を支援している。また、隊員数増に伴い、外部委託により支援体制の拡充を図り、協力隊のOB・OGとの連携、先輩隊員による新任隊員のサポート制度の運用などの取組も進めてきた。

自分たちをより知ってもらうために、隊員自身が各配属先や町内イベント等で活動し、町民の信頼を得て支援・応援いただくことが何より重要であると考えている。引き続き広報活動や町民のイベント支援、隊員自身の理解向上などに取り組んでいきたい。

2点目に関して、各隊員の配属先でしっかりとコミュニケーションをとり、その中で活動内容の共有と納得のプロセスを経て、調整を行っている。一方で配属先との調整がうまくいかないケースもあるので、その場合は配属先を変更するなどの対応をこれまでとってきた。

Q コロナ以前は地域行事やイベントが多くあったので、お手伝いしてくれた隊員と町民との交流機会が多かったが、今はイベントなどがなかなか開催できず、隊員の顔が全然わからないという声をよく聞く。どれだけ多くの町民の方と交流を持てるかが重要で、それが最終的には起業や定着率に大きな影響を与えると考えている。

このような状況下の中で、いろいろななかたちで住民との交流を深められる機会をもっとつくっていく必要があると考えるが町長の所見は。

A 片山町長 3密対策をしつかりやりながら、緩やかなイベントなどを継続しなければ、経済活動が止まってしまうのではないかという危機感を感じる。

できるだけ多くの交流、地域イベント、人と人のコミュニケーションの場に地域おこし協力隊員が入ることによって、新たな価値観や異質な文化が地域に入っていく、そのことで地域が活性化するというのは、地域おこし協力隊の

一番の大きな役割だと思う。町としてもいろんな面で機会が多く増えるような努力をしていきたい。

Q 家賃が高いなど住環境の厳しいニセコ町で、3年で卒業して全て自立することはハードルが高い。卒業後、一気に切り離すのではなく、一定の条件を設けた上で、家賃の補助などの緩和措置を設けてはどうか。

A 高瀬企画環境課長 非常に厳しい状況になるのは承知している。しかし、ニセコ町には協力隊だけではなく、たくさんの方の職種の方が移住してきている。ニセコの家賃の高さには、皆さん頭を悩めていると聞いており、この点を踏まえても慎重に対応が必要と考える。

A 山本副町長 協力隊の自立に向けた3年間は厳しい3年間と考えるが、例えば3年が5年に延びたから、自立の道の確率が高まるかというところ、決してそうではないという印象がある。そのようなことも念頭に置きながらの検討が必要と考える。



Q

町政や予算の使い方について、これまでの10年と今後の10年と方向性の違いは

A

ニセコの豊かなものを引継ぎながら、税収を安定的に伸ばしていく仕組みが必要だ

Q 今後の町政の方向性について、これまでの10年と今後の10年、それ以降で町政の進め方、主に予算の使い方に関する大きな方向性の違いを伺う。

2022年度の予算の策定に関して、具体的にどのようなことを留意されているか。

A 片山町長 これまでの10年間は相次ぐ内外の自然災害の発生に伴い、ニセコ町においても震災などの大きな災害への備えが大きな中心テーマだった。行政機能をどのように維持し、災害に対応できるような体制を備えること、特に耐震性のない役場庁舎の整備は、財政的な見地から大変重要な取組だった。

今後の10年、さらにその先については、継続的な防災機能強化を進める一方、老朽化した施設などの長寿命化対策や、将来を見据えたこれらの整備、長期的な視点に立った施設の維持管理が求められており、持続可能な地域とするため、バランスのよい財政運営を進める。また特に、過疎地域からの卒業を見据えた取

組をこの10年間積極的に進める。

来期予算では投資的事業の優先順位づけや緊急性のある事業に配慮しつつも、経常経費の見直しや補助・交付金の活用を最大化するなど、歳入の確保に重点を置く。地方債残高の負担を過度に増大することのないよう配意し、税収等の安定的な確保による財政体質の強化を図りつつ、将来に持続させていけるような、身の丈に合った財政バランスのよい自治体経営に取り組む。

Q 今後10年、20年後は具体的にどういう社会になっているか。振り返ると2000年ぐらいからITという言葉が使われ始め、20年前とは全く変わった社会になっている。

IT問題もそうだが、今後EVが本格化してくると、それに対するインフラの変化や、恐らく2040年頃にはガソリン車がなくなるなど、大きな変化が訪れると思っている。コロナによって、社会行動自体の変化が生まれてきている。その中で観光客減もそうだが、外国資本の投資など開

発案件がこのまま継続するかどうかかわらないといった不安定な状況がある。変化は我々が今考えるより加速していく可能性がある。

過疎債が9年後に卒業という状況で、自立促進の一つの判断材料である財政力指数は向上しているが、全国平均には全然及ばない中で、社会変化の見通しを含め具体的な卒業時点に向けての対策をどう意識しているか。

A 片山町長 IT化推進、社会情勢の大きな変動はその通りだ。経済の長期低迷の中で膨大になってきた格差をいかに縮小した社会をつくるか、そして地球環境も大きなテーマだ。

国の財政状況は相当な負担を将来に残すような財政バランスになっており、地方に対する一般財源の締め付けが起ころざるを得ない。地方自治体として持続するためには、今後の過疎を見据えた中で、地方財政力指数は伸ばしていくかなんとはならない。

ニセコの豊かなものを引継ぎながら、税収を安定的に伸

ばしていく仕組みが必要で、資源・エネルギー・経済の徹底した循環社会をつくっていく。農業においても、あと8年で国営事業が終了予定で、9年後から償還が開始となる。今後10年間の財政バランスも含め、そういったことを総合的にリンクさせながら、まちづくりを進めていきたい。そして、できるだけ共感というものを大切にした「共感資本社会」を形成し、それによって持続する社会をつくってきたい。

Q 町長が持っている危機感、役場内や町民の共通認識になっているか。

A 片山町長 職員間の情報共有、町民への理解、情報伝達という面は、まだまだ不足していると感じている。今後ともしっかりと進めていく。





Q

次回ブロック会議では決定せず、道や国の支援を求め鉄路維持の論議を

A

鉄路のメリット、後世への負担など総合的に勘案し、最終判断をしたい

Q 報道では沿線市町が一枚岩とは言えない状況。道の試算のみに依存し、「沿線の暮らしや地域経済への影響」「鉄路の将来の可能性」など多様な角度の考察と議論が行われていない結果だ。

今回の会議では各沿線自治体の実情に合わせ、議会や住民が様々な角度から検討するための時間を求める発言をすべきだと思うがどうか。

A 片山町長 結論自体は早い時期に方向性を出すべきだ。当然議論の時間は必要なので、今後議会のご意見などいただきたいながら判断をしていきたい。

Q ニセコ町にはこの鉄道に関わる人物を輩出した歴史もあり、町の産業経済にも文化にも影響があった。生活への影響ももっと議論されるべきで、市町長の間で率直な意見交換を進めるよう発言を求めると。

A 片山町長 残せるものはいり残すべき、国力にとっても重要と思う。鉄道のメリットとして環境や経済・文化・歴史、そのとおりだと思う。しかし、「152億の初期

投資、単年度収支も22億8千万赤字」「トンネルも小さくて今の貨車に対応できない」など考えると、道と沿線自治体に高額な負担が生じる。これを後世の子どもたちに負わせていいのか、責任ある判断が必要だ。ただ、次回に方向性を決めてしまうことにはならない。民主主義を進めるための時間は大事だ。

Q 沿線自治体だけで負担という発想では解決できない。道や国に対して支援を求める議論をすべき。SDGsや観光の観点での鉄路維持議論を提起していただきたい。

A 片山町長 私も同じ気持ちだ。黒松内副町長、蘭越町長、私の3人で鉄道局長にお願いしたが、特例や国が金を出すことはないとのこと。

バスも将来電気エネルギーになり「唯一鉄道だけが環境にいいという意見」は通らないと思うし、「函館本線だけを何とか」は社会的に通らない話で、総合的に勘案し、最終的に判断をしてまいりたい。

Q 直近の開発事例について

(1)携帯電話基地局は、各社共同使用を指導すべきだ。総務省は2018年ガイドラインを出している。

(2)曽我地区の開発計画案件は都会のマンシヨンのようなホテルで、近隣の方たちは困惑している。景観条例施行規則の「周囲のまちなみ及び自然景観に調和」や、農村地域での「丘陵、田園風景阻害がないか」の基準に反する。

(3)景観条例の次年度見直しに際し、事業者の計画変更可能にするため「できるだけ早い段階での住民説明会」「住民事業者」に第三者の専門家を加えた話合いの場の設定」を検討するべきではないか。

A 黒瀬都市建設課長 (1)美瑛町は大手3社に共架するよう

にという指導をした。町でも共架指導の経緯はあり、総務省のガイドラインに沿ってやっていきたい。(2)準都市並みに変更させるための努力はした。(最初は60mを超えるホテル構想だった)(3)現在建築ガイドライン策定の事前調査中で、令和4年度以降、建築

の目安になるものをつくる。専門家の参加についても仕組みを検討していきたい。

A 片山町長 財産権を否定できないという法的な要素も踏まえ検討したい。

Q 福祉灯油制度 改善すべき

(1)灯油価格高騰のおり、対象要件や助成限度の緩和を。(2)福祉施設などへの援助の検討をできないか。

A 片山町長 (1)65歳以上の独居及び高齢者のみの非課税世帯を対象に、一万円助成を実施したい。現行制度の見直し等は考えていない。(2)ご相談に対しては協議をしたい。

Q 除雪事業者の深刻なオペレーター不足の対策を

人材育成、確保を援助する仕組みを町や振興局として組織的に検討する必要がある。

A 片山町長 機械技能講習会や大型自動車免許、大型特殊免許など取得に関して、除雪事業者との協議で次年度から条件付で支援できるように検討している。振興局などとも連携をとり、私のほうからもしっかり提起していきたい。

令和2年度決算を認定（決算特別委員会）

審査結果

財政の指標

令和2年度二セコ町一般会計及び国民健康保険事業特別会計など5特別会計の各会計決算は、令和3年9月二セコ町議会定例会で決算特別委員会を設置。9月7日及び10月21日、11月2日の3日間審議した結果、各会計とも認定すべきものとした。

なお、認定にあたり、町有地貸付料の検討、中央倉庫群利用者の属性把握、ゴミ分別アプリの登録方法、道路台帳のデジタル化、堆肥活用による地方回復への支援、町内産ブロッコリーの町外への展開、学校で利用するPCなどは学校現場と充分協議すること、学校のICT教育において後志管内や羊蹄山麓地域で同じレベルで指導ができるように、地域交通の在り方を課の枠を越えて検討、有島記念館のLED化を早急に進めるべきなどの意見を添えている。

財政（決算）の状態を示す指標中、（表1）会計別決算状況の一般会計の**実質収支**は1億6936万円の黒字。

（表2）財政状況を示す主要な指数の一つである**経常収支比率**は、前年度と比べ2・8ポイント比率が増え、89・3%。同表中、**実質公債費比率**は、公債費の減少で10・0%と0・9ポイント改善。**将来負担比率**は、新庁舎・防災センター建設に係る借入れを行ったことで、62・5%と26・5ポイント増大した。

新庁舎・防災センター建設に係る借入れは償還期間が長いことから、今後も、将来にわたる公債費負担と財源確保のバランス、計画的な公共事業の実施などで負担の平準化に留意する必要がある。

（表3）**健全化判断比率**は、いずれの指標も早期健全化基準を下回った。

（表1）会計別決算状況

（単位：千円）

区 分		歳入総額 ①	歳出総額 ②	翌年度へ繰り越すべき財源 ③	実質収支額 ①－②－③＝④
一 般 会 計		7,258,434	7,086,508	2,565	169,361
特 別 会 計	国民健康保険事業計	229,566	228,543	0	1,023
	後期高齢者医療	58,490	58,461	0	29
	簡易水道事業	339,544	339,050	0	494
	公共下水道事業	182,484	182,037	0	447
	農業集落排水事業	5,060	4,917	0	143
	小 計	815,144	813,008	0	2,136
合 計		8,073,578	7,899,516	2,565	171,497

（表2）令和2年度の財政状況を表す主要な指数

（単位：%）

	財政力指数 （※）	実質収支比率	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率
2年度	0.323	5.8	89.3	10.0	62.5
元年度	0.313	6.7	86.5	10.9	36.0
2－元年度	0.010	△0.9	2.8	△0.9	26.5

※財政力指数は、主に税収が増化すると増加する。

（表3）財政健全化判断比率（令和2年度決算に基づく算定結果）（単位：%）

【決算特別委員会の構成】

健全化判断比率	令和2年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0
連結実質赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	10.0	25.0
将来負担比率	62.5	350.0

委員長 高木 直良	委員 高瀬 浩樹
副委員長 榊原 龍弥	委員 斉藤うめ子
委員 篠原 正男	委員 小松 弘幸
委員 木下 裕三	委員 青羽 雄士

注）実質赤字比率及び連結実質赤字比率ない

（「—」は黒字であることを表す）

質疑

【新型コロナウイルス特別対策費の全体像】

篠原委員 コロナ対策として実施した事業は、予算通りに実施できなかった事業があるのでは。また、コロナ対策費で購入したものが、備蓄されているものがどれくらいあるのか。

山本副町長 防災ラジオの配布など当初から年度を繰り越して実施するとしたものがある。備蓄しているものは、消毒液などがある。

高木委員長 新型コロナウイルス特別対策事業全般の効果測定が必要と考えるが。

山本副町長 コロナ対策は48事業実施しているが、ある程度実績の取りまとめを行っている。

青羽委員 コロナ対策事業中、有効だったので今後も力を入れていく事業、失敗した事業だとか48事業を総括したものがないのか。

山本副町長 商工観光課で総括した資料を作成しているの

で改めて配布する。また、令和3年度は、令和2年度と比べ国の交付金が1/3程度になっている状況でこれから大きな経済対策がでてくるが事業効果を精査しながら取り組んでいく。

【中央倉庫庫指定管理】

木下委員 中央倉庫群の指定管理が今年度で期間満了となるが、次年度以降の見込みは。川埜自治創生係長 次の指定管理に向けていろいろ検討している。また、中央倉庫群を例えば協力隊の活動拠点にするとか、移住相談窓口にするとか、他の業務との関連も調整しながら次年度に向けてさらに検討していく。

高木委員長 中央倉庫群の利用件数や利用者数は把握しているが、例えばリモート関係の利用者、遊具の利用者など、利用者の階層というか、どういう方たちが利用しているかは把握しているか。

川埜自治創生係長 自由に利用できる施設なので、個々の数値として押さえていないが、遊具を設置したことから子育て

層の利用が増えてきた、レワーク利用についてもよく見るようになってきた。利用者の属性に変化がみられる。

【情報システム】

高木委員長 町長部局における約9000万円の情報システムの経費について、今後増加していくものなのか。また、政府の推進している行政システム統合化の方向など、今後の見通しは。

福村総務課長 本町は、北海道自治体情報システム協議会に加入しており、必要なシステムを随時導入している。このことは今後も大きく変わらないものと考えている。GIS関係の整備が進んでいないので、随時デジタル化していくことになる。その部分での費用は今後増えていくことが予想される。また、国が進める自治体DX計画の具体的な費用についての連絡は来ていない。

【町有地貸付料の検討】

高瀬委員 町有地の貸付にあたって無償貸付と有償貸付の基準はあるのか。町内の土地

の評価が上がってきているが貸付にあたって貸付料は上がっているのか、上がっていないのか。

稲森財産管理係長 貸付に係る無償と有償の区分は、無償は国や地方公共団体、その他町長の許可するものとしている。貸付料は普通財産の貸付基準があり、1㎡当たり一月5円となっている。

福村総務課長 1㎡当たり一月5円は長年変わっていないので今後議論していきたい。

【ごみ分別アプリの活用】

高木委員長 ごみ分別アプリの登録が251件とのことだが少ない印象を受ける。アプリのダウンロードを役場窓口で手伝うような体制が取れないか。

榊原委員 ごみ分別アプリは非常に役立っている。例えば、ごみステーションにQRコードを設置して分別を確認できるようにするとか。

松澤生活環境係長 いただいた意見を参考に対応を考えていく。

【検針業務における無線検針端末の試験設置】

篠原委員 水道使用量をはかる端末が誤作動を起こさないかという心配がある。機械の精度は保証されているのか。

重森維持係長 メーカーの説明では、表示される数値をそのまま電波で飛ばす仕様になっているとのこと、表示が変わることは考えにくいと回答を得ている。

高木委員長 データが送られてくると、データを管理する部署は上下水道課がパソコンで集約して確認することになるのか。

重森維持係長 データはメーカーの会社が契約しているセンサーに情報が集約されることになる。そのセンサーのデータを見に行くことになる。



ごみ分別アプリ
スマホで見ることができます

産業建設常任委員会所管事務調査報告

期 日

令和3年9月28～30日

3日間

出席委員

木下裕三 委員長
浜本和彦 副委員長
高木直良 委員
高瀬浩樹 委員
青羽雄士 委員

調査結果

ます。調査の結果は委員会として、12月議会で報告を行っています。

1 農耕期間の気象経過 (蘭越町アメダスによる記録)

調査事項 農林畜産業、国営農地整備、道路、橋梁、公営住宅、上下水道及び商工観光その他産業建設常任委員会の所管する事務

気温は9月1日から14日において平年より低く、9月2日には平年比マイナス5・9℃低い8・7℃まで下がったが、5日～14日にかけては平年並みであった。

現地調査として八海山蒸留所、ニセコアンヌプリ森林公園、町道ニセコ西山線陳情案件、曽我地区リゾート開発現場、ニセコジンギスカン隣接地開発現場、昆布地区開発現場

質 疑 質疑の一部を掲載し

蘭越町で41・0mm。

2 農政課・農業委員会関係

①開発行為や耕作放棄による非農地化により農地の減少が懸念される。町の主産業の一つである農業の最も基本となる農地の保全是重要課題である。これまでも農地の保全を図ってきているが更なる取り組みを検討されたい。

3 商工観光課関係

①道の駅改修について、検討委員会での協議とともに、受益者とも十分な協議をしながら進められたい。

②観光協会や雪崩調査所など将来に渡り事業継続ができるように、長期的な視点に立った人材の確保・育成が必要である。このため人材育成に対する支援も念頭に財源確保も積極的に検討されたい。また、財源確保の一つの方法である宿泊税導入に向けた更なる検討を進められたい。

4 都市建設課関係

①町内で様々な開発行為が行われている中、開発事業者にとり町民の声が聞き入れられていない事象も生じている。こうした現状を踏まえ役場から開発事業者に対して町民の声が届くよう対応されたい。合わせて、職員が現地確認をできる体制も検討されたい。

②世帯向け住宅が不足している現状に鑑み、空き別荘の利

作物名	作 況 概 要
水 稻	成熟期は早まったが、籾数が多く、低温期間があったことから、登熟後期の進度がやや緩慢になった。
大 豆	着莢数は平年より少なく、生育は平年並である。
小 豆	着莢数、成熟期は平年並みである。成熟進度については圃場間差が大きい。
馬鈴薯	収穫は平年よりやや早く進んでいる。一部地域で品質に影響が見られている。
秋まき小 麦	播種は前作の収穫が順調なため平年より早く進んでいる。

質 疑

活用の可能性のほか、民間の世帯向け住宅建設に支援を検討されたい。

③道路路肩の草刈りなど、環境モデル都市としての環境を意識した環境整備に力を入れたい。

農地の流動化

高木委員 ニセコエリアにおける農地の流動化（※）の特徴はあるか。

高田農地係長 農地の流動化を進め農地を守っていきたいが、近年所有者の意向で流動化できない事案が生じている。非農地にして一般の売買を目的にしているところもある。農地を守る立場からは流動化させたいが、所有者の意向が尊重される。

6 国営農地再現推進室関係

①工事を進めるにあたり、現場周辺住民に対しても全体の工程、作業時間帯等の情報提供を遺漏なく行い、作業の現状把握、工程管理を適切に行って、住民の協力を得られるよう努められたい。特に、鉄道運輸機構からの残土受入れ箇所においては、受益農家のみならず工事に隣接する住民にもその工程を丁寧に説明されたい。

※農地の流動化とは、農地の効率的利用を図るために、その利用関係を調整すること。

有害鳥獣対策

高瀬委員 対策は取られていると思うが有害鳥獣が増えていると感じている。近隣町村とも協力して個体数を減らす方策がとれないか。

小貫畜産林務係長 農家がわなの免許を取るなど、自衛することも考えていただきたい。猪狩委員 カラスの適正な駆除が必要ではないか。

小貫畜産林務係長 猟友会が30羽程度駆除している。次年度に向けてさらに検討している。

高木委員 東京都では箱わなを使いかなりの数を駆除できた。堆肥センターに箱わなを置くのはどうか。小貫畜産林務係長 検討項目に入っている。

市街地等の水源確保

高木委員 市街地の水源工事と供給の見直しは。

石山上下水道課長 水源確保については、11月くらいまでに掘削を終了し、その後揚水

試験を行う予定。令和4年度実施設計、令和5年度整備、令和6年4月に供用開始を見込んでいます。

高木委員 桂地区の状況は。

石山上下水道課長 鉄道建設機構と協議しているが、これまで1か所ボーリングしたが駄目だった。2か所目を検討中。

道の駅再整備の検討について

高瀬委員 農業者が直売所などに搬入時に国道に車を止めなければならぬことや、道の出入口が混雑している状況がある。どのような検討内容になっているのか。

齋藤商工観光課長 現在、様々な視点から絵を描いてもらっている。数案できた段階で議会にも説明する。

猪狩委員 以前は高速道路のインターチェンジが決まっていたが、インターチェンジが決まったということか。齋藤商工観光課長 インター

チェンジが決まるまで待つのは厳しいことから、今のところ高速道路のインターチェンジは考慮していない。

直売所・フードコートの使用料

浜本議員 道の駅の管理費がおよそ1億9千万円かかっているが、町の貸付料収入はいくらか。

齋藤商工観光課長 直売所、フードコートの使用料で320万円ほど。条例に基づき算出している使用料となっている。また、除雪経費や警備費用についても応分の負担をお願いしている。



木下委員長 宿泊税の検討は進んでいるのか。

齋藤商工観光課長 新型コロナウィルスの緊急事態宣言が収まったら協議を進めたい。

景観条例

高木委員 景観条例制定から20年が経つが事業者と住民の合意形成が難しくなってきた。事業者は設計内容が固まってから住民説明を行っており、住民の意見を聞き入れられなくなっているのではないか。

黒瀧都市建設課長 景観条例では事前の計画周知により住民の合意を得ることを目的としているが、100%の合意は無理だと思う。お互いがどこまで歩み寄れるかになる。合意形成の目標値は定めていない。

ニッキー&アニッキー

+猪狩議長

の温泉談義 No.7



請願と陳情

…権利に違いはあるの？



最近、議会への「請願」や「陳情」がよく出されているって聞いたんだけど。



言葉から判断すると、どちらも何かお願いするとか要望するというイメージだけど、そもそも何か違いってあるのかな。議長の猪狩さんに聞いてみよう。



どちらも、住民の実現してほしいことを議会に要望することだよ。そのうち「請願」は法律にも書かれている国民の重要な権利なんだ。一方「陳情」は法律には規定されていないけれども、ニセコ町議会会議規則では請願と同じように扱うことになっているよ。請願と陳情の違いは法律にも書かれているように、請願には紹介議員が必要で、陳情にはそうした規定がないんだ。



&



実現してほしいことを誰でも要望できる権利があるって素晴らしいね！でも出した後はどうなるの？



ニセコ町議会に請願や陳情が出されると、通常はその内容によって総務常任委員会か産業建設常任委員会に付託され、採択すべきかどうか審議するんだ。そして常任委員会の結果が本会議で図られるという流れになるよ。本会議で採択されると、町長や国などの関係機関にその内容を「ニセコ町議会の意思」として届けて実現を求めることになるんだよ。



僕も出してみようかなあ？



ニッキーは何をお願いするのかな？

◎北海道新幹線並行在来線対策協議会について

第10回後志ブロック会議が11月1日開催された。町政懇談会等で配布している資料について北海道から説明があった。私からは、協議内容の検討には時間を要する旨の発言をしている。北海道からは、時間的余裕が必要との認識をいただいている。

◎ニセコ、蘭越地区地熱資源利活用協議会

本年、調査ボーリングが終了することになっており、その結果が注目されており、そのボーリング調査において可能性が高いということ、来年も引き続き調査の熟度を上げるためにボーリング調査を継続するという報告を受けている。

◎まちづくり基本条例20周年記念座談会の開催

11月12日中央倉庫の旧でんぶん工場で九州大学名誉教授木佐茂男先生、釧路短期大学教授で元釧路市副市長名塚昭先生を招いてまちづくり基本条例の価値について議論させていただいた。両氏は2年半にわたるニセコ町のまちづくり基本条例策定時に大変なご支援を頂いた方々で策定時の経過等を振り返りながら懇談を行った。

◎羊蹄山麓環境衛生組合関係町村長会議

今後、羊蹄衛生センターの更新、施設の整備計画を進めるべく議論を進めている。これまで報告しているとおり、本町のくみ取り量が倶知安町に近づいていることから、今後、生し尿のくみ取り量をいかに減らしていくかが重要になってくる。このまま行けば、施設の維持費が膨大になってしまうことから、合併浄化槽への切り替えなど施策の強化を図っていきたい。

◎新型コロナウイルスワクチン接種状況

本町では5月13日からワクチン接種を開始し7月末には65歳以上の接種希望者、8月には64歳から16歳の希望者、9月、10月にはそれまで未接種の方を含め15歳から12歳の希望者に接種を行ってきた。また、町内に住民票はないが接種を希望する方たちにも接種を行った。

また、現在未接種で希望する方には羊蹄山麓町村で共同で接種機会を設けている。

接種の状況は、1回目71・5%、65歳以上では95・6%、2回目接種済みは70・7%、65歳以上95%となっている。

◎産業貢献者表彰

観光部門からの推薦でニセコールの創設者として世界に冬のニセコのパウダースノーや観光の魅力を発信した功績に対し新谷暁生氏に、道内唯一の温泉ソムリエ師範として活躍頂いている佐藤勉

氏にそれぞれ産業貢献者表彰をさせていただいた。

◎グリーン・デスティネーションズトップ100の受賞

持続可能な観光の国際的な認証機関であるグリーン・デスティネーションズが主催する「世界の持続可能な観光地100選」を受賞した。

日本からは、京都市、釜石市、ニセコ町が2年連続で受賞。

◎観光における気候変動対策に関するグラスゴー宣言へ署名

11月4日イギリスのグラスゴーで開催されたCOP26において、観光部門におけるCO₂排出量の削減を目指す「観光における気候変動対策に関するグラスゴー宣言」に署名した。

◎ベストツーリズムビレッジの受賞

スペインのマドリッドで12月2日開催されたUNWTO（国連世界観光機関）の総

会においてニセコ町が世界における観光地の優良事例として、「ベストツーリズムビレッジ」を受賞した。審査は、SDGsに関する9つの評価分野について厳しい審査の中ニセコ町が一定の評価を得たものと考えている。

◎道の駅ニセコビュープラザ再整備検討委員会

9月28日、11月30日に検討委員会を開催した。できるだけ将来にわたって持続するような形でニセコビュープラザの再整備ができないか、北海道開発局にも参加いただき、できるだけ価値のあるものを整備するように検討していきたい。

◎ニセコビジネススクールの開催

本町は、全国の町村の中で起業立地数が6位となっているが、ビジネススクールが大きな役割を果たしているものと考えている。今後も継続しながらニセコ町の経済の活性化、起業者の育成に努めていきたい。

こんな活動しています 町民活動紹介 No.7 <ニセコ町商工会女性部>

ニセコ町商工会女性部は昭和41年12月に設立され、現在の部員数は33名で活動しております。商工業に携わる女性として資質向上に努めるとともに、女性の特性を生かして、地域の活性化に大きく貢献しています。

主な活動としましては、毎年ニセコ大橋の橋詰花壇とニセコ駅に降りていく信号機近くの花壇に花を植えており、町民の方や、観光でニセコに訪れた方々へ目でも楽しんでいただけるようにと草取りに励んでおります。今年の『小さなふるさとづくり「七夕の夕べ」花火大会』は、新型コロナウイルス感染防止のため花火打ち上げのみとなりましたが、例年は女性部として心のこもった手づくりの食を提供しております。

また、女性部員同士の交流を目的に、視察研修・新年会なども行っております。新型コロナウイルスの渦中にあり、これまでに経験したことのない未曾有の危機に陥っておりますが、コロナに負けず女性パワーでこれからもがんばっていきます。



花壇植込み作業



視察研修（令和元年9月）



七夕の夕べ出店（令和元年7月）

表紙写真をよむ
昨シーズン、コロナ禍でスキー場から外国人旅行者だけでなく、国内からのスキー客も激減しました。昨年9月末の緊急事態宣言の解除で、ようやく感染対策をしながらの観光客が徐々に戻り、年末・年始には家族連れなどのスキー客がスキーを楽しみ、レストランにもにぎわいを見せました。
ニセコ町は町内各スキー場の収益減への補填や、町外客向けクーポン券を発行し、支援をしています。



家族連れが目立つモイワスキー場（1月6日）

飼い主のいない野良猫の平均寿命は約3年と言われ、厳しい環境の下で生き抜く猫は多くはありません。
俳人の小林一茶は生涯2万句を超える俳句を残し、その中でも猫の俳句は340句もあります。
団栗とはねつくらする
子猫かな（一茶）
どんぐりと遊んでいる子猫があまりにも幸せに見え、この幸せがいつまでも続いていると、一茶の優しいまなざしで子猫を見つめている句です。
猫と人間の平和で幸せな共生がこの先も築いていかれますように！
（斉藤つめ子）

議会だより編集委員

委員長 高木 直良
副委員長 斉藤うめ子
委員 木下 裕三
委員 小松 弘幸

議会HPIは
こちらから
ご覧になれます



編集後記